

潜入！済生会薬剤部

病院薬剤師ってどんなお仕事をしているの？



当院の薬剤部について

当院の薬剤部では、「調剤課」「薬品管理課」「薬剤情報課」「病棟薬剤課」の4つの課に分かれており、44名の薬剤師が勤務しています。

薬剤師は薬局の中だけではなく、各病棟や外来化学療法センター、手術室、安全管理室、入院サポートセンターなど様々な場所で仕事をしています。

また、薬剤師には様々な分野において認定・専門薬剤師という資格があります。それぞれの領域における知識や技術を兼ね備え、学術活動や研究実績を認められた薬剤師が有する資格であり、当院には資格をもつ薬剤師が多くいます。

数字で見る当院の薬剤部

* 令和元年度 実績



処方箋枚数

約 **21,800** 枚/月

疑義照会*件数

外来 **240** 件/月
入院 **370** 件/月

抗がん剤調製件数

約 **800** 件/月

採用薬品数

2,183 品目
(令和2年6月時点)

* 処方箋の記載に疑問を感じた時に作成した医師に確認すること。

4つの課の紹介

調剤課



調剤課では、主に入院や外来の患者さんに処方された内服薬や外用薬などの調剤・監査(処方内容の確認)・服薬指導を行っています。薬の取り揃えや一包化、粉薬・水薬の秤量や錠剤の粉碎など、患者さんに合った形に調剤します。窓口で薬をお渡しする際、薬の飲み方・使い方などの説明や薬に関する相談も行っています。また、化学療法で使用する抗がん剤の調製や、患者さんの症状や状態に合う薬がないときに病院内で薬を作る「院内製剤」の業務も行っています。

薬品管理課



薬品管理課では、文字通り薬の総合的な管理を行っています。薬の購入や院内の在庫量の把握などの在庫管理、温度管理や遮光管理などの保管方法、使用期限の確認などの品質管理を行うことで、医療資源の確保に貢献しています。また、規制医薬品(麻薬、覚せい剤原料、毒薬、向精神薬、生物由来製品)については、特に薬が適正に使用されているか厳重に管理しています。

薬剤情報課



薬剤情報課では、医薬品の様々な情報を収集し、医療関係者に素早く情報提供をしています。製薬会社や厚生労働省から得られた情報を分かりやすい形で提供することや、医療従事者からの医薬品に関する問い合わせに対して適切な情報を提供することを主な業務としています。直接患者さんとコミュニケーションをとることが少ない部署ですが、医薬品情報業務によって伝えられた最新の情報が患者さんの薬物治療の手助けになるため、とても大切な仕事を担っています。

病棟薬剤課



病棟薬剤課では、16の病棟に担当薬剤師を配置しています。病棟薬剤師の主な業務は、入院患者さんからアレルギーや副作用歴、服薬状況(常用薬・サプリメント)の聞き取りを行い、使用する飲み薬や注射薬の用法・用量や飲み合わせなどを確認することです。また、薬の説明(効果・副作用)と、副作用症状の有無や服薬状況の確認を行います。必要に応じて医師や看護師へ報告・提案するなど、チーム医療として多職種間で連携を図っています。

お薬が届くまで

- 診察・処方** 医師の診察後、処方がコンピュータ上にオーダーとして入力されます。同じ薬でも患者さんの体調によっては薬の量などが変わることがあります。
- 調剤** 薬剤師は、医師が処方した内容(薬の用法・用量、飲み合わせ、飲み方、投与期間など)が適正であるかを処方監査システムを用いて確認し、正確に取り揃え・ひょうりょう秤量を行います。当院では、薬の取り間違いが無いよう計数調剤支援システム(PDA)を導入しています。
- 監査** 調剤された薬は、調剤者とは別の薬剤師が数量・薬品等が処方箋の内容通りに調剤できているか確認すると同時に、もう一度用法・用量・相互作用などの処方内容も確認しています。患者さんの安全を守るため、薬をお渡しするまで2名以上の薬剤師が確認する体制を取っています。
- 投薬** 患者さんの症状を確認しながら、薬の用法・用量・注意点を説明します。薬に関するご質問・ご相談があればお答えします。

また、処方が入力されてからお渡しする間にも疑問点や問題点がある場合は、必ず医師に確認をし、処方提案なども行っています(疑義照会)。



入院サポートセンター(PFM)で薬剤師によるお薬の確認が始まります

入院中に安全な治療・検査を行うため、6月29日より入院サポートセンター(PFM)にて予定入院の患者さんに対し、薬剤師が普段服用しているお薬の内容を事前に把握させていただきます。正確に確認するために、お薬手帳や薬の説明書をご持参いただきますようお願いいたします。

お薬手帳とは？



患者さんのアレルギーや副作用歴、服用時の注意点などを記載し、薬の種類や用法用量、飲み合わせなどの確認を行うことができます。また、飲み残してしまった薬がある場合、その情報を記載することで次回処方される薬を調整することもできます。常に携帯し、薬の情報を1冊にまとめて管理しましょう！

薬剤師が介入しているチーム医療

チーム医療とは、多職種が連携し、それぞれの専門分野の知識・技術を集約して、患者さんにきめ細かい良質な医療を提供することです。当薬剤部は、栄養サポートや、緩和ケアじよくそ、褥瘡(床ずれ)対策、糖尿病ケア、感染対策、抗菌薬適正使用支援、災害派遣医療、化学療法サポートの医療チームに参加しています。医薬品の適正使用の推進や、カンファレンスや回診などを通して医師や看護師など多職種と連携をとりながら患者さんに安全で質の高い薬物治療が提供できるよう努力しています。



薬剤部のお部屋に潜入！

患者さん・医療従事者の安全を守る機械たち

① 注射薬払い出しシステム (アンプルピッカー)



注射薬は形がよく似ており、取り間違いを起こしやすいので、当薬剤部ではアンプルピッカーという大きな機械を用いて、患者さんの注射薬の取り揃えを行っています。また、病棟から使用されずに戻ってきた薬も自動で仕分けすることができる最新のモデルを採用しています。

② 処方監査システム



飲み薬から注射薬まで、すべての処方内容について監査システムを用いて確認しています。たとえば、薬の量が通常と異なる場合や、飲み合わせに問題がある場合には、自動的にシステムでチェックが入り、その都度薬剤師が確認作業を行っています。

③ 計数調剤支援システム(PDA)・ひょうりょう散薬水薬秤量監査システム



薬の取り間違いを防ぐために、薬剤を取り扱うときはバーコード認証を採用しています。また、散薬(粉薬)では、てんびんで量り取った薬の量が適切であるか、システムでも確認しています。

化学療法センターでも薬剤師が活躍しています！

① ミキシングルーム



抗がん剤を調製する部屋です。ばくろ曝露防止対策のため、抗がん剤が外に漏れることがないように、陰圧※という特殊な環境で作業を行っています。薬の量は患者さんごとに異なるので「安全第一」に、また予約時間に合わせて、効率化も図りながら2~4人の薬剤師が薬の調製にあたっています。

※陰圧：室内の気圧を低くして、室内の空気や細菌が外部へ流れ出ることを防ぎます。

② 認定薬剤師



当薬剤部では、がん薬物治療の認定資格をもつ薬剤師が4名おり、抗がん剤の投与量や投与間隔に問題ないか、また副作用がでていないか、専門性を活かしながら確認業務にあたっています。また、患者さんの副作用に対する不安を軽くできるよう、丁寧な説明を心がけています。